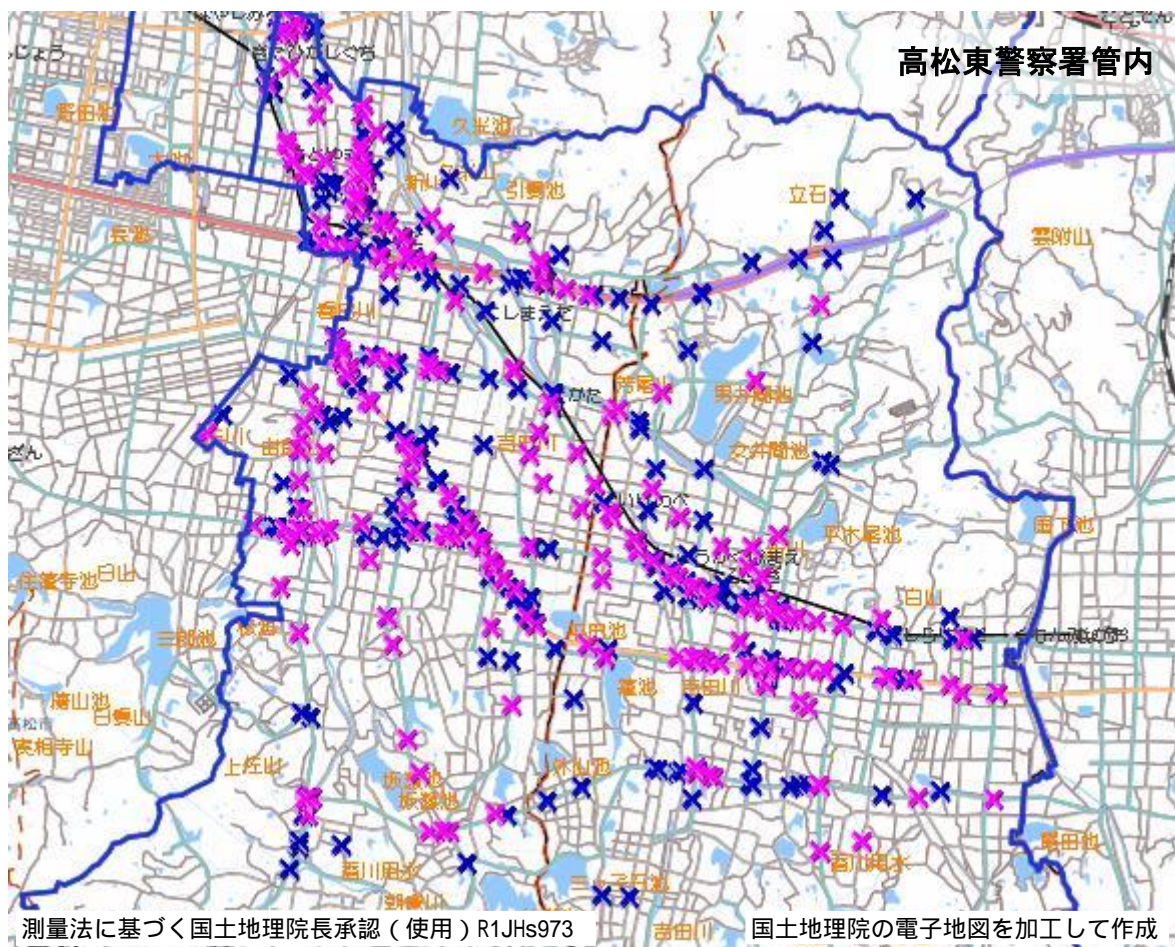


速度取締り指針（高松東警察署）

重点路線	重点時間帯	区 間	規制速度
① 町道 花丸寺ノ前線	7:00~18:00	三木町氷上小学校北方	40 キロ
② 主要地方道 三木綾川線	7:00~18:00	三木町下高岡~高松市西植田町	40 キロ
③ 主要地方道 塩江屋島西線	7:00~18:00	高松市前田西町~高松市亀田南町	40 キロ
④ 主要地方道 高松長尾大内線	6:00~18:00	高松市十川西町~三木町井戸	60 キロ
⑤ 市道 高松南部農道	7:00~18:00	高松市川島東町~高松市東植田町	40 キロ
⑥ 国道 11 号 高松東バイパス	6:00~20:00	三木町井上~高松市東山崎町	60 キロ (一部 50 扣)
⑦ 市町道 長尾街道	7:00~20:00	高松市十川西町~三木町井戸	40 キロ
⑧ 主要地方道 三木国分寺線	7:00~18:00	三木町池戸~高松市川島本町	50 キロ
※ 市町道 長尾街道	終日	三木町平木~木田郡三木町池戸	40 キロ

※ は、可搬式オービス取締り重点路線（平成 31 年 2 月より運用開始）

◎ 重点以外の路線・時間帯であっても速度取締りを実施することがある。

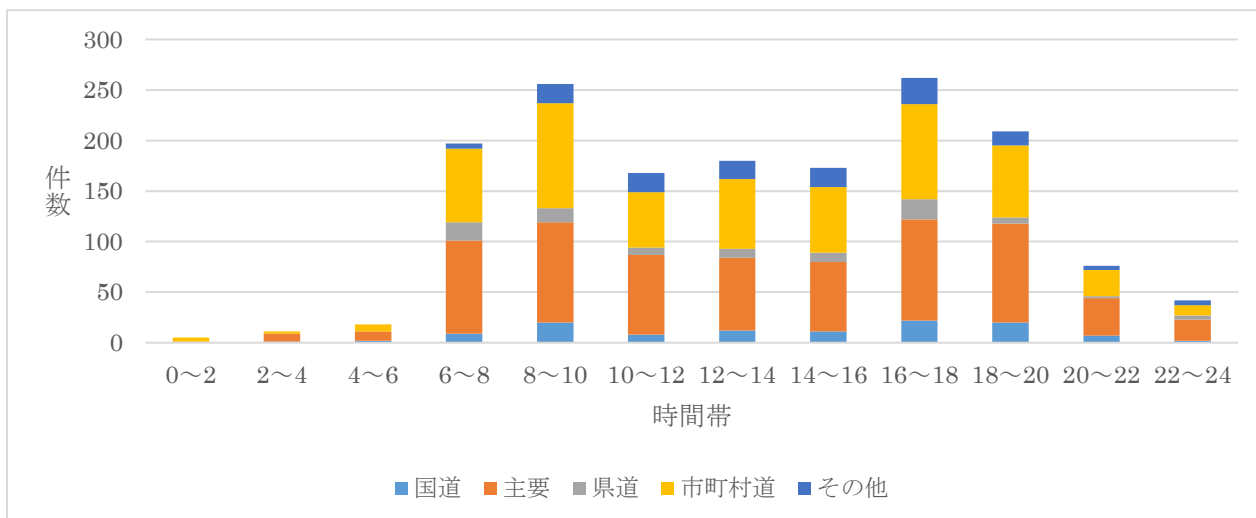


× … 令和 2 年の人身事故発生地点
 × … 平成 31 年/令和元年の人身事故発生地点

高松東署管内における交通実態等

路線・時間帯別交通事故発生状況

(高松東署管内・平成28年から令和2年までの人身事故)



事故の特徴と取締りの必要性

- ◆ 管内では、通学通勤時間帯（8～10）及び通勤時間帯（16～18）に事故が多発している。
- ◆ 事故の約4割が主要地方道で、約3割は生活道路である市町道で発生している。
- ◆ 速度超過により、重傷事故へと発展するケースが認められる。
- ◆ 通学路に指定されている道路で人身事故が発生している。

- ① 三木町道花丸寺ノ前線は、氷上小学校、三木中学校、三木高校の通学路となっており、過去には生徒が被害者となる事故が発生しており、取締要望が多い。
- ② 主要地方道三木綾川線は、白山小学校の通学路で、直線道路が続くため高速度で走行する車両が認められ、交通事故発生危険性が高く、令和2年には正面衝突による死亡事故が発生している。
- ③ 主要地方道塩江屋島西線は、前田小学校、高松東高校の通学路である。当署の自転車重点取締り路線に指定しており、自転車の通行量が多い。高松市北部方面へ向かう車の通行が多く、交通事故発生危険性が高い。
- ④ 主要地方道高松長尾大内線は、高速度の通行車両が認められ、重大事故につながるおそれが高い。追突による人身交通事故が多発しており、平成31年には四輪と歩行者の死亡事故が発生している。
- ⑤ 高松市道高松南部農道は、川島小学校、山田中学校の通学路であるが、道路幅が狭く歩道が設置されていない区間がある。また、交通事故多発交差点があり、取締り要望が多い。
- ⑥ 国道11号高松東バイパスは、高速道路のインターチェンジに接続しており、高速度で走行する車両が認められ、平成31年には四輪の自損死亡事故が発生している。
- ⑦ 長尾街道は、出会頭による交通事故が多発しており、平成28、30年に死亡事故が発生している。
- ⑧ 主要地方道三木国分寺線は、平成29、令和2年に死亡事故が発生しており、道路沿いには小学校があり、取締り要望が強い。

※ 主要地方道高松長尾大内線は交通量も多く、三木町平木から池戸の区間（高松東警察署付近）では例年交通事故が多発しており、三木中学校等の通学路でもあることから、可搬式オービスによる速度違反取締り重点路線に指定する。

その他交通取締りの要点

- GISによる交通事故の発生状況分析を活用し、事故抑止に資する取締りを実施。
- 交差点及び交差点付近の事故が多発しているため、交差点関連違反（信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等）の取締りを強化。
- 車両単独の自損事故が多発傾向にあるため、被害軽減に資するシートベルト取締りを強化。
- 幹線道路における追突事故を防ぐため、携帯電話違反取締り等の脇見運転対策を推進。